

一般名処方について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のあるお薬について、薬剤成分をもとにした「**一般名処方**」（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

特定のお薬の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

何卒ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

地方独立行政法人明石市立市民病院

